

福井市新学校給食センター整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	1	1	(1)	エ	(イ)	②		食育の推進	「子どもたちや保護者による施設見学や料理教室、試食会が開催できる施設整備」とありますが、見学会や料理教室、試食会の主催者は市でしょうか。また、想定されている年間の開催回数をご教示ください。	主催者は、市によるものと事業者の提案によるものがあります。開催回数は未定です。
2	2	1	(1)	オ	(ウ)	a		設計・建設期間	設計・建設期間は開業準備期間を含め2年3ヶ月とのことですが、各業務期間は事業者提案という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	2	1	(1)	オ	(エ)	c	(b)	業務内容	業務内容について、建設業務の中に「調理設備調達・搬入設置業務」が含まれていますが、「調理設備調達・搬入設置業務」を担当する企業が建設企業でない場合でも、建設企業としての参加資格申請が必要でしょうか。	「調理設備調達・搬入設置業務」を担当する企業が、構成員である建設企業として参加する場合は、ご理解のとおりです。
4	2	1	(1)	オ	(ウ)	a		設計・建設期間	設計・建設期間は開業準備期間を含め2年3ヶ月とのことですが、建設期間中、農耕期に伴う休工期間等の考え方についてご教授ください。	休工期間は特に考えていません。
5	4	1	(1)	オ	(オ)	b		割賦に係る消費税	施設の設計、建設への対価のうち、割賦部分に係る消費税については、一時支払金と同様に引き渡し時に支払われるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	5	1	(2)	エ				予定価格等の公表	基本計画ではイニシャルコスト・ランニングコストの概算が明記されているので、今後公表を予定されている予定価格でも、その価格に至った算出根拠や内訳も明記して頂けないでしょうか。	事業者の提案の自由度を拘束する可能性があるため、算出根拠や内訳は示しません。
7	6	2	(2)	ア				事業者の募集・選定スケジュール	提案書に関する事業者ヒアリングは開催されないということで宜しいでしょうか。	入札公告時に示します。
8	6	2	(2)	ア				事業者の募集・選定スケジュール	令和3年8月下旬に入札及び提案書を提出した後、落札者決定までの間に、ヒアリングによる審査等は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、想定していないとの認識で宜しいでしょうか。	実施方針に関する質問回答No.7をご参照ください。
9	6	2	(2)	ア				事業者の募集・選定スケジュール	スケジュールにプレゼンテーションの日程がありませんが、実施予定はありますでしょうか。実施する場合は予定を提示して頂けないでしょうか。	実施方針に関する質問回答No.7をご参照ください。
10	7	2	(2)	イ	(ソ)			落札者の決定	入札参加者が1グループの場合でも、落札者は選定されるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	7	2	(2)	イ	(ソ)				事業契約に関して、市議会の議決が否決になった場合、事業者が仮契約後に発生する費用等についてはどうなりますか(SPC設立費用等)。	別添資料3のリスク分担表(案)の契約締結リスクに記載のとおりです。
12	7	2	(2)	イ	(ソ)				本施設の維持管理運営期間中において、SPCの所在地を本施設とすることは可能という理解でよろしいでしょうか。	不可とします。
13	8	2	(3)	ア	(ア)			入札参加者の構成等	業務を実施せず、SPCに出資のみを行う企業の存在は認めて頂けるという理解で宜しいでしょうか。	構成員は、何らかの業務を行うもので構成されるものと考えます。SPCに出資する企業は「その他企業」として参加してください。

福井市新学校給食センター整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
14	8	2	(3)	ア	(イ)			入札参加者の構成等	「設計企業」「建設企業」「工事管理企業」「厨房設備企業」「維持管理企業」「運営企業」のいずれにも属さず、SPCから直接業務を受託するFAやSPC管理企業、税理士、弁護士、金融機関等は、出資するか否かに関係なく構成員に属するか否か事業者の提案によるものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおり、事業者の提案に委ねます。
15	8	2	(3)	ア	(イ)			協力企業	地元企業がより参加出来る様に、(SPCから直接業務の受託・請負をし)の部分の削除をお願いしたい。	原案のとおりとします。
16	8	2	(3)	ア	(イ)			入札参加者の構成等	構成企業から再委託を受け、かつSPCに出資する企業は、構成企業ではないという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	8	2	(3)	ア	(エ)			入札参加者の構成等	配送及び回収業務を行う企業であり、福井市内に本店を有する者であっても、当該企業が構成企業となっている場合、他の入札参加者の協力企業になることができないという理解で宜しいでしょうか。	配送及び回収業務を行う企業であり、市内に本店を有する者については、構成企業、協力企業にかかわらず、他の入札参加者の構成企業又は協力企業になることができるものとします。 入札説明書等において必要部分の修正を行います。
18	8	2	(3)	ア	(オ)			入札参加者の構成等	事業敷地内にSPCの本社を設立しても宜しいでしょうか。	不可とします。
19	8	2	(3)	ア	(カ)				地元企業参加において評価点の取扱はどの様になりますか	入札公告時に示します。
20	8	2	(3)	ア	(カ)			入札参加者の構成等	「第三者」とは、SPCから直接業務を受託・請負する構成企業及び協力企業を1次請けとした場合、2次請けを指すという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	9	2	(3)	イ	(ウ)	a		入札参加者の参加資格要件	複数の設計企業で実施する場合の共同企業体出資比率に制約はありますでしょうか。	設計企業の共同企業体での参加は認められません。各設計企業が構成員(構成企業、協力企業)として参加してください。
22	9	2	(3)	イ	(ウ)	c		入札参加者の参加資格要件	複数の工事監理企業で実施する場合の共同企業体出資比率に制約はありますでしょうか。	工事監理企業の共同企業体での参加は認められません。各工事監理企業が構成員(構成企業、協力企業)として参加してください。
23	10	2	(3)	イ	(ウ)	e		構成員の個別参画要件	複数の維持管理企業にて維持管理業務を実施する場合は、そのうちの1社が要件を満たしていれば問題はないとの理解でよろしいでしょうか。	(a)の要件については、すべての維持管理企業が満たす必要があります。 入札説明書等において必要部分の修正を行います。
24	10	2	(3)	ウ					「福井市内に本店を有する者の活用等について評価することを予定している」とあります、福井市内に支店や営業所を有している企業の活用は市内に支店や営業所を有しない企業と同等の評価であるという理解でよろしいでしょうか。	福井市内に本店を有する者の活用等についてを評価する予定です。
25	11	2	(4)	ア				選定委員会	入札参加者が1グループであっても、選定を行うという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	14	4	(2)					施設要件	非汚染作業区域に「二次加工コーナー」と記載がありますが、要求水準書P14「諸室の構成表」には記載がありません。「二次加工コーナー」は必要でしょうか。	二次加工コーナーは不要です。
27	14	4	(2)					施設要件	調理エリアに二次加工コーナーとありますが、どのような作業を想定されるかご教授ください。	実施方針に関する質問回答No.26をご参照ください。

福井市新学校給食センター整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
28	14	4	(2)					施設要件	施設要件の表内と要求水準書P14の諸室の構成表で一方のみに記載のあるものや、文言が統一されていないもの(例として、実施方針:食物アレルギー食調理室、要求水準書:アレルギー対応調理室)がいくつかあります。文言の統一をお願いいたします。	入札説明書等において必要部分の修正を行います。
29	14	4	(2)					施設要件	混乱を避ける意味でも、要求水準書P14と記載を揃えて頂くようお願い致します。	入札説明書等において必要部分の修正を行います。
30	19	別添資料 3						法令変更リスク	本事業に直接関係する法令等とありますが、要求水準書(案)1(6)法令、要綱・基準類等に示されている事項であるとの理解でよろしいでしょうか。その他、現時点で具体的な想定等がありましたらお示しください。	ご理解のとおりです。 その他の具体的な想定等はありません。
31	19	別添資料 3						住民対応リスク	着工前に貴市主催の住民説明会等を開催する予定はありますでしょうか。	要求水準書(案)P34に示すとおり、事業者主催による近隣住民等への工事説明会等の開催をお願いします。
32	19	別添資料 3						物価変動リスク	施設供用前の物価変動について事業者負担となっておりますが、物価変動は事業者でコントロールできない為、リスク負担を負うのは困難であります。事業者負担を外して頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
33	19	別添資料 3						物価変動リスク	施設供用前の物価変動について、事業者が主負担、貴市が従負担となっておりますが、具体的にどの様な分担を想定しておりますでしょうか。	個別具体の想定は様々な状況・背景によることから例示は困難ですが、従来型方式の事業と同様に、施設供用前の物価変動の考え方を別添資料3にて示しています。
34	19	別添資料 3						物価変動リスク	近年は、従来型発注・PFI事業について工事期間中の物価上昇に対して公共側が負担することが多くなっております。本件についても施設供用前の物価変動リスクを市が負担して頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
35	19	別添資料 3						不可抗力リスク	新型コロナウイルス感染症は、不可抗力に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の蔓延により、緊急事態宣言が発令されるような事態の場合は、不可抗力と考えます。
36	19	別添資料 3						不可抗力リスク	本施設の地域特性上、大寒波や豪雪等が天災として想定されますが、天災により凍結・積雪被害があった場合は、不可抗力に該当するという認識で宜しいでしょうか。	事業契約における「不可抗力」の定義については入札公告時に示しますが、生じた事象により個別具体的に判断されます。
37	19	別添資料 3						不可抗力リスク	不可抗力リスク(※1)内で事業者は一定の割合もしくは一定の額を負担するとございますが、貴市で想定している一定の割合と金額をお示し下さい。	入札公告時に示します。
38	19	別添資料 3						不可抗力リスク	不可抗力について事業者は一定の割合もしくは一定の額を負担となっておりますが、不可抗力は事業者でコントロールできない為、リスク負担を負うのは困難であります。事業者負担を外して頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。

福井市新学校給食センター整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
39	19	別添資料 3						不可抗力リスク	コロナ等の感染症を原因として、国から緊急事態宣言が出されたことにより、配送対象の学校が休校等になった場合の扱いは、不可抗力として頂くという理解で宜しいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の蔓延により緊急事態宣言が発令されるような事態の場合は不可抗力と考えますが、個別具体の対応は、その時々状況を総合的に勘案しての判断となります。
40	19	別添資料 3						不可抗力リスク	コロナ等の感染症を原因として、国から緊急事態宣言が出ていない状態で市独自の判断により休校措置等を取った場合は、市の裁量による判断であるため、市にリスクを負担して頂くという理解でよろしいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の蔓延により緊急事態宣言が発令されるような事態の場合は不可抗力と考えますが、個別具体の対応は、その時々状況を総合的に勘案しての判断となります。
41	19	別添資料 3						不可抗力リスク	給食センターの職員等、事業者側にコロナ等に感染した者又は濃厚接触者が発生したことにより、給食を提供できなくなった場合、コロナ等が濃厚接触者であっても自宅待機をすることを求められていることなど事業者としてリスク管理が不可能なものであるため、不可抗力として扱われるという理解でよろしいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症の蔓延により緊急事態宣言が発令されるような事態の場合は不可抗力と考えますが、個別具体の対応は、その時々状況を総合的に勘案しての判断となります。
42	19	別添資料 3						不可抗力リスク	「一定の割合」とは具体的にいかなる割合でしょうか。公共工事標準請負契約約款に照らし、100分の1を超える部分を市が負担するという理解で宜しいでしょうか。また、計算方法は費用の発生ベースに個別事象について計算していくということでしょうか。	入札公告時に示します。
43	19	別添資料 3						契約締結リスク	議会承認が得られないなどのリスクは「契約締結リスク」に含まれるとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	19	別添資料 3						契約締結リスク	貴市の事由により契約ができないリスクも事業者が負担する様に見受けますが、貴市の事由による時は貴市の負担にして頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
45	20	別添資料 3						施設損傷リスク	施設損傷リスクに、第三者の責めに帰すべき場合のリスク負担者は事業者とありますが、不可抗力との考え方の判断区分についてご教示頂けないでしょうか。また、第三者の施設損傷であっても帰責者が明確な場合は、事業者には責任はないとの認識でよろしいでしょうか。	前段については、事業契約における「不可抗力」の定義について入札公告時に示します。後段については、事業者のリスク負担としますが、事業者が帰責者に求償することを妨げません。
46	20	別添資料 3						施設損傷リスク	経年劣化による施設損傷も事業者負担となっておりますが、経年劣化は事業者がコントロールできない為、事業者負担から外して頂けないでしょうか。	経年劣化を抑制するような修繕や更新の計画を提案してください。

福井市新学校給食センター整備運営事業 実施方針に関する質問回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
47	20	別添資料 3						施設損傷リスク	第三者の責めに帰すべき事由による施設損傷について、事業者がリスクを負うこととすると、事業者に帰責性がない場合についても事業者がリスクを負担することとなり、リスク対策のために過大な費用を出費する必要があります。従いまして、第三者の責めに帰すべき事由による施設損傷について事業者がリスク負担する場合を、事業者の責めに帰すべき事由が存在する場合に限定して頂けないでしょうか。	原案のとおりとします。
48	20	別添資料 3						需要の変動リスク	「※3 事業期間中に一定数以上の給食数が増減する場合は、サービス購入料の見直しについて協議できるものとする。」とありますが、生徒数の増減は、市の政策等による影響を強く受けるものであり、事業者として管理不可能なリスクであるため、市がリスク負担をして頂くようお願い致します。又は主分担を市として頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
49	20	別添資料 3						需要の変動リスク	「生徒数の変動による需要の変動」という文言がありますが、園児、児童も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	20	別添資料 3						アレルギー対応リスク	アレルギー生徒という文言がありますが、アレルギー疾患を有する園児、児童、生徒という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	20	別添資料 3						移管手続きリスク	原状回復等の施設移管手続きに伴う諸費用とは、具体的にどの様な費用かご教示ください。	事業者自らが設置した機器の原状回復に関する手続きなど、事業者にて検討してください。
52									現場説明会の実施を予定されていますか。	入札公告時に示します。
53									ヒアリング開催の有無については、どうお考えでしょうか。	入札公告時に示します。
54									代表企業において、コンサルティング企業が代表者になる場合は福井市の名簿登録について、どの業種で登録すれば宜しいでしょうか。	代表企業としての登録の条件はありません。各構成員が担当する業務の登録をしていただき、それら構成員の中から本事業にふさわしい代表企業を定めてください。